

# 第7回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年1月12日(火) 14時から15時30分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(13人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	足 立 雅 人
委 員	2 番	山 内 徳 彦
	3 番	渡 邊 一 元
〃	4 番	香 川 国 彦
〃	5 番	河 村 繁 美
〃	6 番	後 藤 範 雄
〃	7 番	小 野 寺 保
〃	8 番	岡 部 真 吾
〃	9 番	河 田 浩 美
〃	10 番	上 山 靖
〃	12 番	七 條 光 寛
〃	13 番	遠 藤 政 雄
欠 席	11 番	鎌 田 尚 吾

## 4. 議 事

### 第1 議事録署名委員の指名

12番 七 條 光 寛  
1番 足 立 雅 人

- 第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による報告について  
報告第2号 農地等のあっせん申し出の取り下げについて  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地等のあっせん申し出について  
議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用  
集積計画の決定について  
議案第4号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

## 7. 会議の概要

事務局 (三島局長)	<p>ただ今から、第7回土幌町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の総会出席委員は14名中13名で定足数に達しておりますので、規定により総会が成立しますことをご報告いたします。</p> <p>農業委員会憲章を斉唱しますので、皆様ご起立願います。</p> <p><b>【農業委員会憲章を斉唱する】</b></p>
事務局 (三島局長)	<p>ありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>つづきまして、森本会長からご挨拶お願いいたします。</p>
森本会長	<p>皆さん改めまして新年あけましておめでとうございます。早いもので年が明け12日経ちました。年末年始、テレビ新聞等でご存じのようにコロナで全国的に危機的な状態になっております。今私たちが願い、やらなければならないのは一人一人ができる限りの対策をとること。2月頃から始まるワクチン接種に期待したいと思います。私たちも年が明け昨年の4月からこの農業委員のメンバーで取り進めているわけですが、早いもので6ヶ月あまり経ち、振り返ってみますと、研修会、勉強会、交流会、もとより忘年会、新年会等の各行事がすべて中止となっております。しかし、皆様とこのように月に一回全員揃って集まるという現実でございます。この先コロナが簡単に収まりそうにない様子なので、この先の私たちの動きも大変に難しいかたちになるのではないかと思います。その中で各行事等、中止にはなりますが、土地の話、案件だけは決して中止にはなりません。どんどん毎月案件が出てきます。月に一回しか集まらないということで、皆さんも難しく困惑して悩んだりすることもあるかと思いますが、一人で抱え込まないで、自分なり、足立代理、周りの委員の方、事務局の方に、なんでもいいですから相談して頂き、少しでも良い方向に事が進むようにみんなで検討して考えていきたいなと思います。何はともあれ、まだこのような状態が続いて不便なことが続き皆様になにかと迷惑かけることもあるかと思いますが、また今年一年間よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (三島局長)	<p>ありがとうございました。以降の議事の進行につきましては規定により森本会長にお願いいたします。</p>
森本議長	<p>それでは会務報告について、事務局説明願います。</p>
事務局 (三島局長)	<p><b>【会務報告を朗読】</b></p>

森本議長	それでは会務報告の補足説明を求めます。足立代理。
1 番 (足立代理)	新年交礼会に、私、河田委員、上山委員も出席しております。
事務局 (三島局長)	失礼しました。皆様訂正をお願いいたします。
森本議長	山内農地小委員長
2 番 (山内委員)	ありません。
森本議長	渡邊農業振興小委員長
3 番 (渡邊委員)	ありません。
森本議長	ないようですので、全体とおして会務報告について皆さんの方から何かありませんか。
各委員	ありません。
森本議長	会務報告につきましては報告のとおりとします。 続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。1 2 番、七條光寛委員、1 番、足立雅人委員よろしくお願いいたします。 それでは、議事に入りたいと思います。 報告第 1 号農地法第 1 8 条第 6 項の規定による報告について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	報告第 1 号農地法第 1 8 条第 6 項の規定による報告について次のとおり、合意による賃貸借契約の解除通知があったので報告します。令和 3 年 1 月 1 2 日提出、土幌町農業委員会会長森本耕二  【報告第 1 号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	番号 1 番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員	ありません。
森本議長	ないようですので、報告第1号は報告のとおりとします。 次に、報告第2号農地法第18条第6項の規定による報告について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	報告第2号農地等のあっせん申し出の取り下げについてこのことについて、次のとおり申出人の事情により農地等のあっせん申し出の取り下げがあったので報告します。令和3年1月12日提出士幌町農業委員会会長森本耕二
	<b>【報告第2号、議案書をもとに朗読と説明】</b>
森本議長	それでは番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、報告第2号は報告のとおりとします。 次に議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和3年1月12日提出士幌町農業委員会会長森本耕二
	<b>【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】</b>
森本議長	それでは所有権移転番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。
8番 (岡部委員)	現地を確認してきましたが、買主の〇〇〇〇さんは経営耕作地の全てを適切に耕作しており、保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況を見て、新たに農地を取得しても農地のすべてを効率的に利用できると見込まれます。以上です。
森本議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。

森本議長	続きまして貸借権設定2番の件につきまして調査員の報告を求めます。
9番 (河田委員)	現地を確認してきました。〇〇〇〇さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても農地のすべてを効率的に利用できると思込まれます。以上です。
森本議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	次に、番号3番の件につきまして調査員の報告を求めます。
3番 (山内委員)	現地を確認してきました。〇〇〇〇さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても農地のすべてを効率的に利用できると思込まれます。以上です。
森本議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので議案第1号は承認されたものとします。 つづきまして、議案第2号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第2号農地等のあっせん申し出について次のとおり、申し出があったので審議願います。令和3年1月12日提出士幌町農業委員会会長森本耕二  【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは貸借権番号1番の件につきまして意見質問を求めます。
5番 (河村委員)	はい。この件につきまして〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、河村委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用地利用調整協議会

に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員

はい。

森本議長

それでは議案第2号は承認されたものとします。

次に議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局

(飯島係長)

議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画について、審議願います。令和3年1月12日提出土幌町農業委員会会長森本耕二

**【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長

それではここで、〇〇委員退席願います。

それでは所有権移転番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは〇〇委員席にお戻り下さい。

続きまして番号2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

続きまして番号3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

続きまして貸借権設定番号4番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

続きまして5番と6番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員	ありません。
森本議長	それではここで、〇〇委員退席願います。 続きまして7番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	〇〇委員席にお戻り下さい。 続きまして8番から10番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	続きまして11番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	続きまして12番から14番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	続きまして15番から17番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	続きまして18番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	続きまして19番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。

森本議長	続きまして20番から22番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	続きまして23番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	続きまして24番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	続きまして25番から27番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	続きまして28番から34番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	続きまして35番から43番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
6番 (後藤委員)	35番の小作料の6,023円はなんですか？
事務局 (飯島係長)	地区の調整協議会からは年数、金額等、変わらずという報告だけしかいただいていたので。
3番 (渡邊委員)	37番もそうだよね。
事務局 (飯島係長)	草地更新など、土地改良工事にかかった経費を上乗せしていると推測されます。確認して後ほどお知らせいたします。



6 番  
(後藤委員)

わかりました。

森本議長

そのほかに質問意見ありませんか。

全員

ありません。

森本議長

続きまして44番から51番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それではここで、〇〇〇委員退席願います。  
続きまして52番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは、〇〇〇委員席にお戻り下さい。  
続きまして53番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全委員

ありません。

森本議長

ないようですので、議案第3号は承認されたものとします。  
次に議案第4号農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について事務局より説明願います。

事務局  
(飯島係長)

**【議案第4号、法令遵守の申し合わせ決議について趣旨を説明】**

※森本議長が決議案を朗読し、全会一致で承認された。

森本議長

議案の方は以上で終了したいと思います。  
以上をもちまして土幌町農業委員会第7回総会を閉会いたします。

15時30分 閉会